

秋の火災予防運動

予防課 ☎254-0356 📠256-7755



11月9日(日)～15日(土)の7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。冬は空気が乾燥し火災が発生しやすくなる季節です。火災から尊い命と財産を守るため、一人一人が火災予防に努めましょう。

■住宅用火災警報器の設置は義務

住宅用火災警報器は、平成20年から津市火災予防条例で全ての住宅において設置が義務化されています。電池切れなどで機能しなくなることもあるため、定期的な点検や機器の取り替えなど維持管理についても義務化されています。

■住宅用火災警報器の設置が高齢者の命を救う

住宅火災により亡くなる人の多くが、就寝中などの逃げ遅れが原因であり、その約7割が65歳以上の高齢者です。住宅用火災警報器が設置されていれば、警報で火災の発生をすぐに察知し、早期に避難することができます。

■住宅用火災警報器の効果

設置している場合は、していない場合と比べて死者数が半減し、焼損面積と損害額も大幅に減少します。住宅用火災警報器を設置して、火災の被害を最小限に抑えましょう。

■購入先や取り付け場所について

防災機器販売店やホームセンター、家電量販店などで購入でき、あわせて取り付けを依頼できるお店もあります。

寝室と階段(2階に寝室がある場合)への取り付けは義務となっています。台所への取り付けは義務ではありませんが推奨しています。



津市総合防災訓練



今年度の訓練は、新たに供用を開始した香良洲高台防災公園を会場に実施します。香良洲地域の皆さんをはじめ、自主防災組織、民間企業、防災関係機関などが連携しながら、南海トラフ地震を想定した訓練を行います。防災への知識を深め、万が一の災害に備えるために、ぜひご参加ください。

当日は、会場周辺において、ヘリコプターやサイレンの音、道路の混雑などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。また、お車でお越しになる場合は、乗り合わせでのご来場にご協力をお願いします。

とき・内容 11月23日(日・祝)

・8時～9時：香良洲地域住民等を対象とした避難訓練
・9時～11時30分：実動訓練、地震体験車や煙体験などの体験コーナー、防災関連用品の紹介、災害時に現場で活躍する車両の展示など

ところ 香良洲高台防災公園



昨年の様子



防災室 ☎229-3104 📠223-6247